

第5回茨城県総合計画審議会

平成30年10月17日
茨城県庁舎5階 庁議室

午前10時00分開会

○山岸計画推進課長 それでは、定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます計画推進課長の山岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は加藤委員、徳田委員、永田委員は所用のためご欠席と伺っておりますので、ご報告いたします。あと、益子委員と中山委員、ちょっと遅れられておりますけれども、ご欠席とは伺っておりませんので、来られ次第第会議に参加していただきたいと考えております。

配付資料につきましては、次第に記載しております資料を、皆様のお手元に配らせていただいております。足りないものがございましたら、お声がけをお願いいたします。

本日の審議会につきましては、事務局による資料説明までは公開とさせていただきますので、意見交換につきましては非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の結果につきましては、後日、委員名を記載の上、県ホームページ上で議事録を公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは吉田会長に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田会長 皆さん、どうもおはようございます。それでは、第5回ですが、審議会の方を進めさせていただきます。

審議につきましては、お手元にごございます審議会次第、これに従ってご意見を伺ってまいります。

本日は答申案について審議いただいた上で、次回、いよいよ、今月末ですけれども、答申を決定しまして、同じ日に知事に手渡しするような予定となっております。

まず、資料について、本日はいろいろ資料がありますけれども、事務局から一括して説明いただいた上で、皆様方のご意見を伺いたいと思います。

資料の説明をお願いします。

○山岸計画推進課長 改めまして計画推進課長の山岸でございます。資料1の第3部基本計画までと参考資料につきましては、一括してご説明させていただきます。

資料1、冊子の形になっております。総合計画の答申（案）でございます。

また、資料2につきましては、先月まで実施しましたパブリックコメントの結果をまとめたものでございます。

初めに、お手元の資料1、冊子の形になっているものをご覧いただければと存じます。総合計画の第1部から第5部までの内容と、さらに参考資料につきましては、答申（案）として一括してまとめております。前回お示ししました答申原案から大きく修正した点を中心にご説明をいたします。

計画名称でございますけれども、前回審議会でご議論、決定いただきました「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」としております。

また、おめくりいただきまして1ページでございます。

「はじめに」の下段の3、計画の共有と活用でございますけれども、前回お示ししました答申原案では、3のところ「県民の皆さんによる計画の活用」という形にしてございましたけれども、趣旨がより明確に伝わるよう項目名を見直すとともに記載内容の修正をしております。

第1部の将来構想の部分で、少し飛びまして8ページでございます。

答申原案においても、SDGsに向けた取り組みが加速化する潮流ということでお示していたところですが、本計画で取り組む各政策とSDGsの17の目標の関連性について、第3部の基本計画においてアイコンを用いて示しております。この後、説明はするんですけれども、例えば32ページをおめくりいただきますと、「新しい豊かさ」の部分で言いますと、32ページですが、「質の高い雇用の創出」から「かけがえのない自然環境の保全・再生」の横の部分にアイコンが加わっておりますけれども、こういった形でアイコンをつけております。

続きまして、元に戻りまして12ページをお開き願います。

こちら修正ということですが、8月に茨城県の新ブランド豚肉「常陸の輝き」が発表されましたので、「全国をリードし、世界に羽ばたく農林水産業へ」という項目の中で「常陸の輝き」という豚肉の話を加えております。

あとは、23ページをお開き願えればと思います。

こちら、計画推進の基本姿勢でございますけれども、そちらは前回資料から大きな変更はないところです。

続きまして、27ページからは第3部基本計画でございます。

おめくりいただきまして、28、29ページでございますけれども、パブリックコメントにおいて、基本計画の考え方についてわかりにくいので、各政策の一覧や将来像についてわかりやすく見開きのような形にできないかというご意見をいただきまして、ちょっと考えさせていただいたもので、「4つのチャレンジ」と「20の政策」「重点施策」、そのつながりをわかりやすく示すための修正をしております。

あと、32ページ以降が本論と言いますか、それぞれ4つのチャレンジでございますけれども、各チャレンジの冒頭ページにおいて、先ほどSDGsの話をしましたけれども、各政策に関連するSDGsのアイコンを記載しております。

また、その右のページにはチャレンジ指標の記載を工夫しまして、4年後、さらに10年後と伸びていく姿を示す工夫をさせていただいております。もともと同じような大きさの箱を2つ並べていたんですけれども、それを現在、2021年、2027年と伸びゆく姿を示しております。

34ページ目以降が各政策を示しております。今回20の政策について、それぞれイメージをしたイラストを加えております。政策1であれば、34ページの一番右上に絵が、イメージのイラストがあるということですが、今回そのイラストについて加えております。

あと、前回の審議会におきまして、中高年のひきこもりへの対応や支援についてご意見

がありまして、47 ページでございます。政策6，県民の命を守る地域医療・福祉でございますけれども、施策（5）の部分で、施策名を「精神保健対策・自殺対策」、もともと「心の健康づくり・自殺対策」となっていたんですけれども、ひきこもりの話とか、そういったものも加えまして、「精神保健対策・自殺対策」としております。

主な取組の②の部分ですけれども、中高年も含めてひきこもり者の状況に応じた支援の実施について、取組を追加しております。

そのほか、パブリックコメントなどの意見を踏まえまして修正を加えております。

あと、ちょっと飛ぶのですけれども、113 ページ以降に参考資料として総合計画審議会の審議経過ですとか委員の名簿、県民意向の把握の状況、あと県議会におきます調査特別委員会の審議経過のほか、数値目標の一覧を記載しております。

こちらの数値目標につきましては、前回の審議会におきましてさまざまなご意見をいただいたところがございますけれども、指標名がわかりにくいというお話もいただきましたので、わかりやすく整理しました。あと、指標の示すものですとか、目標設定の考え方を記載しております。こちらの参考資料の120 ページ以降に指標の詳細が書かれております。

あと、現状値、目標値だけでなく過去の数値もということもありましたので、過去値についても記載をして、より詳細に理解いただけるようにさせていただいております。

そして最後に131 ページ以降でございますけれども、こちら総合計画審議会の委員の皆様方からのメッセージということで案文を作成いただいておりますので、そちらの掲載しております。

続きまして、資料2ですけれども、パブコメでございます。

前回の審議会におきましてご審議いただきました答申原案につきまして、パブコメということで8月30日から9月19日までの21日間、パブリックコメントを実施いたしました。23人、団体から71件のご意見をいただいたところがございます。意見要旨と意見への対応について、資料2としては触れております。

意見への対応といたしましては、計画内容を修正、追加すべきものにつきましては、資料1にそれぞれ反映をしているところでございます。

とりあえず、私からは以上でございます。

○植田地域振興課副参事 地域振興課でございます。第4部地域づくりの基本方向についてご説明をさせていただきます。

第4部につきましても、前回の総合計画審議会の委員の皆様方のご意見、それから、県議会の調査特別委員会の中間報告書、それから、パブリックコメントのほか、地域が主体的に考えるという視点でございますので、県内市町村、個別に照会を行って意見をいただきました。これらを踏まえまして幾つか修正を行っておりますので、主な点をご説明させていただきます。

それでは、91 ページをお開きいただきたいと思います。

2の地域区分の考え方につきましては、少し地図を修正させていただいております。前回の総合計画審議会ではゾーンの名を短くしてはというご意見と、最初はこのままでというご意見をいただきましたので、名称を変えずに見せ方の工夫をするという旨の提案をさせていただきまして、今回この地図のとおり、ゾーンの名の部分を、地名などの部分と特徴を示す部分の色合いを少し変えてございます。薄い部分が地名という形で、一例を申

し上げますと、「ひたち臨海クリエイティブゾーン」であれば、「ひたち」の方を若干色を薄くしているということで工夫をさせていただいております。

それから、ゾーニングのラインの色でございますが、前回の資料では黄色で全て 11 ゾーンを括っておりましたが、5 地域ごとにちょっと色を工夫させていただいて見やすい形に改めてございます。

それから、前回の総計審で地域別のカラーの統一についてご意見もいただきましたので、この 91 ページの 5 つの色を、92 ページ以降も地域区分毎の基本方向に使用しております。なお、本日の資料につきましては白黒となっておりますが、この 5 色の色を基調にカラーリングをしたいということでございます。

それから、92 ページをご覧くださいと思います。

ここから 101 ページまでの第 2 章地域区分毎の基本方向に共通する修正がございます。冒頭に記載しております地域ゾーンごとの統計データのうち、製造品出荷額につきましては、これまで平成 28 年度経済センサスのデータを使用しておりましたが、去る 8 月に平成 29 年度工業統計調査結果報告書が公表されましたので、最新のデータに置きかえてございます。

次に、96 ページをご覧くださいと思います。

前回、鹿島の「素材産業」になじみがないというご意見をいただきましたので、ご指摘どおり素材産業だけではわかりにくいところがあったため、「石油精製・石油化学・鉄鋼を中心とする基礎素材産業」という、多少説明を追加してございます。

続きまして、100 ページをご覧くださいと思います。

前回、「クラスター」という単語になじみが薄いというご意見をいただきましたので、これを踏まえまして、本日の原稿には記載してございませんが、総合計画の完成後、巻末にまとめます用語解説の方に説明文を追加する予定でございます。

それから、101 ページでございます。

目指す将来像の筑波山西部伝統・未来産業ゾーンの項目に「先端技術を活用した新たな産業が発展する」ことを追加してございます。こちらにつきましては、当該ゾーンの市町村の方から、工業団地造成や企業誘致が重要というご意見をいただいたことを踏まえまして、修正したものでございます。

続きまして、102 ページをご覧くださいと思います。

1、観光振興による地域の活性化について、前回ゾーンの考え方を取り入れるべきというご意見をいただきましたので、これまで挿入していた 5 地域区分の名称と地図にかえまして、ゾーンの名称を記載いたしますとともに、ゾーンを含む地域区分の図としておりますほか、市町村からのご意見に基づきまして県北地域の欄に海水浴場、それから、県西地域の利根川、菅生沼などを追加しております。

地域づくりの基本方向に関する説明は以上でございます。

○北村行政経営課長 行政経営課長の北村でございます。私の方からは、105 ページ以降、第 5 部「挑戦する県庁」への変革につきまして、前回審議会以降の修正点についてご説明させていただきます。

まず、108 ページになります。

挑戦できる体制づくりということで、政策 1、施策①で失敗を恐れずに挑戦する「人財」

の育成とございます。その中で中ほど、「人財」確保とございますけれども、その中で障害者雇用について追加で記載をさせていただきます。

障害者雇用につきましては、第3部の基本計画におきましても障害者の就労機会の拡大をしていくという方針を記載しております。この施策を推進するに当たりまして、県庁自身が率先して障害者の雇用促進に取り組むことが重要と考えておりまして、このため、「人財」確保の右側、主な推進方策の3ポツ目になります。「障害者の雇用促進」という記載を追記させていただきます。

また、同様に109ページ、働き方改革の推進でございますけれども、上ほどの多様で柔軟な働き方の推進、そこの主な推進方策につきましても、上から4ポツ目になりますけれども、「障害のある職員が働きやすい職場環境の整備」、これについて追記させていただいております。

続きまして、111ページになります。

下ほどの数値目標でございます。こちらにつきまして、前回の審議会におきまして、左側の定員管理の部分につきまして、それぞれ4部門について各部門の表現についてわかりやすく記載したらどうかといったご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、まず、定員管理のところの一番下の公営企業等会計・大学部門、ここにつきましてはどのような部門なのかイメージできるように説明書きを追記させていただきます。利用料など特定の収入により事業を行う部門ということで、具体的に「水道・下水道・病院・競輪など」という形で追記をさせていただきます。

それと、一番上の一般行政部門につきましては、総務、企画、土木、保健福祉など含まれる部分が多岐にわたることから、「下記部門を除く行政部門」という形で追記をさせていただいております。

また、目標値のところでは現状程度の職員数を維持というところなんですけれども、ここについて変動がなくて、その変動がない理由の説明がなくてちょっとわかりづらいのではないかとといったご指摘をいただいております。これにつきましては、下の方に点線囲みで、これまで構築してきた「スリムな人員体制を維持」を前提といたしまして適正に人員配置を行っていくといった考え方を端的に追記させていただいております。

また109ページにちょっとお戻りいただきまして、働き方改革で「いつでもどこでも」効率的に仕事ができる環境づくりの1つの推進方策として「BYOD環境の充実」といった記載をさせていただいております。

これにつきましては、前回の審議会におきまして、BYODは分野によって国で制限しているんじゃないかと、そういった国の状況について確認すべきといった意見をいただいております。これにつきましては、職員個人のスマートフォンを業務に活用すること、BYODでございますけれども、これについて国の考え方として電子化された医療情報の取り扱いなどを定める医療情報システムの安全管理に関するガイドライン、厚労省で策定しておりますけれども、そちらが平成29年5月に改定されまして、こちらではBYODの原則禁止が明確化されてございます。

ただ、本県のBYOD、ここで言っているBYODにつきましては、メールや庁内掲示板などの県庁の一般的な業務に使用する行政情報ネットワーク、そこにアクセスするものになっております。

一方で、厚労省から指摘を受けているような、医療情報を扱う医療大学の附属病院とか、あるいは茨城県立の中央病院、こちらとは当該ネットワークと相互に乗り入れができない専用ネットワークにより業務を行っているということで、こちらで考えております行政情報ネットワークのBYODにつきましては、医療情報へのアクセスというのは物理的に不可能であって、ガイドラインに抵触する心配はないということで補足して説明させていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山岸計画推進課長 最後に、参考資料をご説明させていただきます。

参考資料は2種類お配りさせていただいております。

参考資料1というのがあるかと思えますけれども、県議会に設置されております新しい茨城づくり調査特別委員会の提言でございます。これまでの調査特別委員会での審議内容を踏まえまして、総合計画の構成に沿って各意見をまとめたものでございまして、9月27日に議会から知事に対して提出されたものが参考資料1でございます。

参考資料2が、その提言に対する対応状況ということで、その対応状況をまとめたものとなっております。こちらにつきましても、対応状況に記載のとおり、資料1の方にそれぞれ反映をしているところでございます。

あと最後に、資料3のスケジュールでございます。資料3をご覧くださいければと思います。

こちら計画の策定スケジュールでございまして、本日の審議会が第5回でございます。本日ご審議いただきました内容を踏まえまして、答申(案)について事務局で整理させていただきます。次回は10月30日なんですけれども、第6回総合計画審議会におきまして、審議会から知事へ答申をお渡ししたいと考えております。

また、あわせまして県議会においても調査特別委員会において審査が継続されております。10月24日に第6回委員会が開催されました後、11月に最終報告が出される予定となっております。

今後の計画策定のスケジュールといたしましては、月末に皆様からいただく答申をもとに、調査特別委員会の状況も踏まえまして、11月中には庁議にて計画決定することとしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○吉田会長 ありがとうございます。

ちょっと聞き漏らしてしまったかもしれないんですが、パブコメの資料2は説明いただいたですか。

○山岸計画推進課長 そうですね、説明させていただきましたけれども、どこを反映したかという大きなところを説明いたしましょうか。

○吉田会長 説明いただいているのであれば結構です。私、聞き漏らしちゃったから。

ありがとうございました。それでは、事務局からの資料の説明が終わりましたので、ただいまから意見交換に入りたいと思います。

○山岸計画推進課長 マスコミの方、すみませんが意見交換、ここまでですのでご退席をお願いいたします。

[報道関係者退場]

○吉田会長 それでは、意見交換に入りたいと思います。

これまでの説明につきまして、今から1時間25分ぐらい、11時55分ぐらいまでを目途に審議をお願いしたいと思います。

今回は第5回でして、実はご案内のとおり、先ほど課長からありましたように、次回の審議会30日で答申するということになりますので、実質的に今回は皆様方からお会いして意見をお伺いするのは最後の場になると思います。主として大きな骨格の話は何回も議論されているので、ひっくり返すということはなかなか難しいと思うんですけども、個別的な皆様方がこれまで言ってきたことはかなり反映されていると思いますが、まだまだ十分でないと思われる点など、あるいは修正変更すべき点、追加すべき点につきましてはご意見をいただきたいと思います。最後ですので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

それで、今回いただいたご意見につきまして、あと2週間弱しかありませんけれども、精力的に事務局の方で反映いただくように整理いただきますが、最終的には事務局と、申しわけないのですが、私の方に細かい文章についてはお任せいただければありがたいと思います。

それでは始めたいと思いますが、冒頭、メール等でも意見をいただいておりますが、ちょっと逆になっちゃいますけれども、この資料の133ページを見ていただきたいんですけども、133ページには皆さんで議論いただいたのを審議会のメッセージとしてまとめさせていただいて、委員の皆様方からいろいろなメール等で意見をいただきまして、最後に審議会メンバー写真というのがあります。これについて、これは三浦委員からのご提案でしたけれども、非常にいいと思いますが、写真については一人一人全部やるという意見もありましたけれども、ちょっとスペース的に厳しいという事務局からのご意見をいただきましたので、できれば審議しているところの写真を撮っていただいて、それを掲載するような形でよろしいですかね。

それでは、写真だけですからにこにこ笑った感じでよろしくお願いします。冗談です。にこやかな感じでカメラで撮るといいかなと思います。それではよろしくお願いします。

それでは、きょうは前みたいに前半後半に分けずに、最後ですので、いろいろな角度から意見を言っていただきたいと思いますので、ここって絞らずに委員の皆様方の思いついたことを、時間が許す限りご意見をいただきたいと思います。

前回第4回目では、かなり目標数値について、ベントン先生、中山先生、中村委員からもいろいろいただきましたけれども、「自殺死亡率」とか「開業率」とか、それから、「多用にかかわる関係人口の数」とかというので、ちょっとわからないという意見がありましたけれども、今回は十分整理されているようにも思いますが、目標数値、前回のことも踏まえましていろいろ意見が、介護職員数の数ですね、常勤の換算とかいろいろありましたけれども、ある程度わかるような形で整理されているかなと思いますが、前回のご意見も踏まえまして、それ以外でも結構ですけども、ご意見をいただければ。

ベントン副会長。

○ベントン副会長 まさに指標のことですけども、余り意欲的じゃないものもあるような気がするのです。例えば、39ページの下の方の16番ですね、東京都中央卸売市場における県産青果物シェア、10.6%から4年で0.6%上げるというのは、これはどれだけ意欲

的な挑戦ですか。

○中山委員 前回も同じのありましたよね、11%で微増じゃないかという感じで。

○ベント副会長 そうそう、これがどれがけすごいのか。自然に達成できるものなのか。

○吉田会長 これ数値が全国1位なんですよね。これを、ちょっと説明を。

○山岸計画推進課長 実は資料の同じ冊子の122ページにそれぞれ指標の、細かいんですけども、説明書きがございます。参考にさせていただければと思うんですけども、その指標であれば122ページでNo.16でございます。

○ベント副会長 16は強い農林水産業。

○山岸計画推進課長 通し番号の16でございますけれども、こちらそれぞれの青果物のシェアを積算して積み上げた指標です。その主要品目を全て本県産、過去に記録した最高金額で取り扱われても11%ということでございますして、かなり市場規模が大きいので急に額が増えるというわけでもなく、これまでの最高額を全て揃えたとしてもそれぐらいの金額ということもありますので、余り現実離れした数字を設定しても。

○ベント副会長 これは自然に何もしなくても上がるのか、それともそうでないか。

○山岸計画推進課長 なかなか自然にはならなくて、相当努力をしないと駄目な数字です。

○ベント副会長 すごく意欲的な数字なのですか。

○山岸計画推進課長 大変な数字ではございます。

○吉田会長 これ私もちょっと、微増だなと思ってどうかなと思ったんですけども、説明を読むと、今現在1位なんですよね。

○山岸計画推進課長 現在、そうですね、1位です。

○吉田会長 1位を引き続き継続するんですけども、本県産が過去に記録した最高金額で取り扱われるものと仮定して積み上げて目標値を設定しているということなので、微増だけでも、どうなんですかね、目標かなと。

○ベント副会長 今現在、中央卸売市場で1位ですか。

○山岸計画推進課長 はい、順位で言うと1位です。引き続き1位は維持しつつ、1位なんだけれども、割合を高める、すなわち各品目、その主要な品目について。

○ベント副会長 1位だということが、記載されている…

あっ、こっちにね。

○吉田会長 122ページで見られます。

○山岸計画推進課長 見開きになっているページです。

123ページの側に、全国順位も記載させていただいております。

○ベント副会長 じゃあ同じく、43ページの環境を守るところですが、例えば24のところですが、余り変化がない。これはいい数字なのかな、後のページを見ないとわからないですね。いい数字なのか、7.4を守ることが大変なのか。

○山岸計画推進課長 こちらも、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画、県の計画がございまして、そちらにおいて定めた目標の達成をまずは目指すということです。実は2021年の目標は、その同じ水質保全計画の策定を今後するんですけども、そこにあわせて改めて設定する予定になっております。

この指標が高いか低いかということなんですけれども、なかなか年によって雨が多く降ったとか、夏が暑かったとか、そういった自然環境の変化でかなり数値が左右するとい

うところもございまして、たまたまこの 2017 年はよかったんですけれども、その前の年は相当悪かったりということで、実は 7.4 というのも、達成が実は難しいような数値で、たまたま 2017 年がよかったということが本当のところでございます。

この数字につきましては、今後、県の審議会で、いわゆる霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画を策定するに当たって見直していくということですので、それにあわせて改定をさせていただきたいと考えております。

○ベント副会長 つまり、この数字は、悪くはないけれども、よくはないということになるのですか。

○山岸計画推進課長 そうですね、実は達成するのに、かなり難しい数字ではあるんですけれども、たまたま昨年度の現状値がよかったので余り変わっていないように見えるんですけれども、夏の気候の状況によって、これまではもっと悪い数字だったという状況です。

○ベント副会長 最後に、47 ページの 35 番、自殺者数を 10 万人あたり 16.2 人にもっていくのも結構大変な努力を必要とする数字になりますか。

○山岸計画推進課長 そうですね、2015 年に比べて 30% 以上減少させるということで、本県においても 2015 年と比べて 30% 以上減少させるということを目指値とさせていただいております。

○ベント副会長 ここには 17.1 と 16.2 という少数点の入った数字があります。小数点なしの「17 以下」と「16 以下」にした方がいいのでは。

○山岸計画推進課長 数値として 16.2 人以下という形で。

○ベント副会長 人間を数えるとき、整数の方がわかりやすいのでは。

○山岸計画推進課長 行政でよく使われている 10 万人当たりの自殺者数という数字を、30% 減らすということで計算するとこうなるということではあるんですけれども、確かにそう、人間は 1 人、2 人、整数ですので、そこの違和感を覚えられるかもしれないんですけれども、行政の目標ということもありますので、そこは 10 万人あたり何人、逆に言うと 30 倍すれば整数になると言いますか、そういうところもありますので、16.2 以下という形で現状としてはさせていただいているということです。

○ベント副会長 わかりました。

では、数字全体をかなり見直したのですね。

○山岸計画推進課長 数字全般を、以上、以下ですとか、丸められるところは、できる限り丸める努力はさせていただきました。

○吉田会長 それでは関連ですけれども、前は「パーセント」が間違っていたので「人」になったんですね。

○山岸計画推進課長 そうです。

○吉田会長 それで自殺率とか何か、わけのわからないものだったのでこれになったのいいと思うんですけれども、この説明の中で、今おっしゃられた 30% ぐらい減らすということで非常にいい目標だと思うんですけれども、この説明の中で今ご覧いただいた 125 ページですね。その目標値で言うと 35 の自殺者数です。その設定の考え方で、「30% 以上減少させる」ということでいいと思うんですけれども、この「2020 年の値は現状（2016 年）全国 32 位の香川県と同水準」という意味は、今現在、茨城県は 22 位なわけですよ。

これ、どういう意味ですか。

2017年は茨城県は22位なんだそうです。それが2016年では。

○山岸計画推進課長 低い方から見てです。よくなっているということ。

○吉田会長 1位というのは最も悪いんですか。なるべく32位に下げるといいますか。

○山岸計画推進課長 そうです、よくすると言いますか。

○吉田会長 下げるんですけども、その下げた数字は今で言う香川県が32位と同じぐらいだということですか。

○山岸計画推進課長 そういうことです。

○吉田会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○仁衡委員 後ろの詳細な、どういう考え方、どういう数字でやったんだよというのが入ったらすごくいいと思うので、もったいないと思うので、こっちの前の例えば43ページとか、そういうところの数値目標（主要指標）というところに何か*印か何かで、詳細は百二十何ページ参照と書いてあげると、せっかくなつくたものがより活かされるかなと。

○山岸計画推進課長 わかりました。

書き方、検討させていただきます。

○吉田会長 そのほかありますか。

どうぞ、有賀委員。

○有賀委員 何かとてもわかりやすい資料になったと思いました。

先ほどの後ろの方の百二十二、三、四、五あたりの詳細な部分なんですけど、こうしなくちゃいけないというわけではないと思うんですけども、これ将来の目標なので、必ずしも書く必要はないんだと思うんですけども、ざっとこの値を見ていくと、14年に比べてかなり改善しているところが多いと私は印象を受けました。もう少し、何か、過去もこれだけ頑張ってきているというのを何かアピールしてもいいのかなと、個人的には感じたところはあります。

例えば、何か矢印とかでこれくらいよくなりましたというのが、ぱっと見てわかるようになっていると、ああ2014年から17年でこんなによくなったんだというのが、何かぱっと見てわかるといいかなとちょっと思いました。

あともう1点は、すごい細かいことなんですけれども、49ページの真ん中ぐらいの「調整中」というのは、これから入るという理解でよろしいでしょうか。

○山岸計画推進課長 そうです。こちらについては写真を集めているところでございます、そのまま入るといいます。

あと、その後ろの見せ方の問題として、結構今でも書き込んでしまっていて、どういうふうスペースを生み出すとかとか、どこにどううまく書くか、ちょっと工夫はさせていただきたいと思います。

そうですね、これまでこういうふうによくなってきたとか、そういった部分も含めて何らか見せ方の工夫ができるかどうか、検討させていただきます。

○有賀委員 例えば色をつけるとか、矢印つけるとか、それくらいで十分だと思うんですけども、それでご検討いただくとありがたいです。

○吉田会長 非常にこれはまとまってわかりやすいですね。

わかりやすいのでせっかくだから、ちょっとくらい欄を設けて、すごい頑張ろうと思っている指標は矢印ちょっと強くするとか、そういう工夫をいただければありがたいんですが。

非常にこれ工夫されていて、今、目標はこうだけど、この目標を達成すると今で言う、全国的言くとどのぐらいに上がるよみたいなのが全部書いてあるんですね。だから、非常にわかりやすく整理されていると思いますけれども、せっかくだから、今の有賀委員のご意見をいただいたので、ちょっと言えば工夫をいただければと思います。

それ以外に何かありますか。

はい、どうぞ。

○仁衡委員 イラストというか、カットを配したというのは何というか、無味乾燥な感じじゃなくてやわらかい印象を与えるということで、よい工夫だと感じます。

もしできれば、そのカットなんですけれども、例えば40ページとかを見ますと、ノートパソコンのような絵に「PC」って字が書いてあるわけなんですけれども、それから、46ページを見ますと、お医者さんが診ているところにキーボードの絵があるんですけれども、10年後とか30年後とかという話をしている中で、キーボードを使う人が年々減っているであるというものもありますし、ましてPCというよりはスマートフォンとか、そういった新しいデバイスの方に人が流れている中で「PC」って文字であらわしていたりとか、キーボードがあるというのは、イメージ的にせっかく新しい茨城と言っているのもう少し未来的と言わず何と言うか、もう少し前向きなカットの方に差しかえができればしていただけると、よりいいかなと感じました。

それから、2点目ですけれども、SDGsに対応させたアイコンを置いたというところは、こちら結構だと思うんですけれども、例えば32ページとかの5番のところを見ると、SDGsのボードのうち、ほとんどなんじゃないかというぐらい、ずらずらずとたくさん並んでいまして、これだけ多いと、ちょっとどう見たらいいのかということになってしまう気がするんですね。

ですので、例えばですけれども、34ページとかからある施策(1)とか施策(2)とか、こういうレベルでこのアイコンをつけてあげれば、10個ぐらい並んでいるというのだと逆に意味が薄れてしまいますので、この施策は3番の医療何とかなんだよとか、5番の何とかにも対応しているよということで、せっかくつけるのであれば、こちらにつけた方がSDGsとの対照はわかりやすいと感じます。

それから、最後、3点目なんですけれども、パブリックコメントへの対応についてなんですが、「ご意見ありがとうございます。今後の取り組みの参考とさせていただきます」というものがとても多いと思うんですが、これは当たり前のことのように思っていて、やっぱりコメントってどうしても自分の身近なものについて意見が言いたいという気持ちで言っているところがあるので、全体の計画を立てる上で細か過ぎるであるとか、バランスに欠く場合もあると思いますので、全てを反映する必要はないだろうとは思っています。

ただ、何と言うか、最初の方で示した図面、総合計画を間に共通の言語として持って、県民と県行政が今後一緒に話を進めていきたいと思いますという立場をより出すためには、単に「参考にさせていただきます」とか「今後の政策に生かします」という言い方にとどまらず、全てする必要はないんですけれども、例えばこれは確かにそうだなというものがあれ

ば、総合計画にはそぐわないと、小さい話過ぎるという場合においては、例えば担当部課の何とか部、何とか課の方に検討を指示しましたとか、指示しますとか、そういうふうにとこの部課にちゃんと振ったよというものを載せてもいいのかなと思います。

全部をそうした方がいいと言っているわけではなくて、本当に検討すべきだと思ったものについては何々部何々課に検討を委ねますということがあってもいいのかなと感じますし、あるいは総合計画の下に何々計画というのがたくさんあるのかと思うんですけども、その何とか計画の方に意見を伝達しますといったような書き方をすると、パブリックコメントっていろいろ言っても結局参考にしますと言われて終わりなんだみたいな県民の無力感というか、じゃあコメントしないでいいやみたいになってしまうと関係ないと感じまして、そういった対応をしていただければありがたいなと思います。

○吉田会長 ありがとうございます。ちょっといかがですか。

○山岸計画推進課長 1点目にいただいたデザインの関係ですけれども、一応こちら総合計画の期間としては、今年2018年度から2021年度ということの4年間ですので、4年間でやりつつ、将来的な姿ということでイメージ、イラストをつくらせていただいております。それで、デザインですのでなかなか急に変えることが難しい部分もあるんですけども、ちょっとそこは検討させていただきます。

PCも、今後どうなるかよくわからないところはあるんですけども、そこまで30年後先、40年後先を書いたかと言われると、もう少し、ちょっと未来という、5年後ぐらいのイメージで書いてはいるので、それぐらいのつもりではおりました。

あと、2点目ですけれども、SDGsのアイコンですけれども、示し方は工夫させていただきましても、それぞれ施策ごとに書くと何かごちゃごちゃして見にくくなるかなということで、今のところまとめていたところに、それぞれのチャレンジの柱の部分のところにつけさせていただいております。なかなか切り分けと言いますか、施策ごとに切り分けると、やってみると難しく、政策ごとにつけるのであれば、やりやすいかなということで、今、こうしておりますけれども、ちょっと可能かどうか検討はさせていただきます。

あと資料2のパブコメの返し方ということで、確かに参考とさせていただきますという部分がたくさんあって、実際、これももちろん意見への対応という部分は、事務局として計画推進課、政策企画部で勝手に書いたわけではなくて、担当部とも相談しながらつくっておりますし、参考というのは、担当部の方で施策を進める上でやらせていただきますということではあるので、書きっ放しで終わるというわけではないです。

あと、資料2で実際十四、五カ所は修正をさせていただいておりますして、いただいた意見、71件ありますけれども、そのうち14カ所ぐらい、修正させていただきます。当然いただいた意見で修正している箇所は複数あるところでございます。

○吉田会長 いいですか。

そのほか、いいですか。

どうぞ、三村委員。

○三村委員 意見というより、すみません。この答申後のスケジュールと、あと私もほかの委員の皆さんの感想と同じように、非常によくまとめられているなと思っております。この総合計画自体がどのような形で、誰に配布されるかというのをちょっと教えてい

ただきたいんですけれども。

○山岸計画推進課長 総合計画ですけれども、10月30日にこの審議会から知事に答申という形でいただいた後、県で庁議決定という形でオーソライズされます。

その後、この冊子という形で関係者に配るとか、広報用のものをつくらせていただいて県内いろいろなところで周知させていただきたいとは考えております。

○三村委員 先ほどの仁衡委員のコメントとも重なる部分もあると思うんですけれども、今、冊子で全部見るかという、余り皆さん見ないと思うので、それこそタブレットとかスマートフォンとかでデジタルカタログ的に見られて、なおかつ本当に僕も皆さんが議論していた122ページ以降の詳細の資料の指標、データを非常に興味深く見させていただいたので、キーワードで検索していくと、例えば自殺というキーワードで検索したとすると、それに対する項目が一覧で見られるような形にしていくと、デジタルというか、これからの時代に合った総合計画の確認というか、配布の仕方ができるのではないかなと思いました。

せっかくいいまとめ方、計画になっていると思いますので、その配布の仕方も、新しい時代に合った配布の仕方を考えていただけると、よりよいかないかなと思いました。

○山岸計画推進課長 完成後、ホームページ上に当然掲載はさせていただきますけれども、やり方については検討をさせていただきます。

○中山委員 すみません、今の意見のあれなんですけれども、この数値目標のところをぼちっと押すと後ろのところ、ここのところに飛んでいくとか、そういうのはないんですか。そうすると、何だろうこの本社移転機能どうのこうのと書いてあるけどって、ぼちってクリックすれば説明が出てくるみたいなホームページにはならないかな、ホームページにするのは難しいんですか、すみません、素人なものでわからないんですけど。

○山岸計画推進課長 ちょっと予算的なものもあって、今のところそこまでのことは実は考えていなかったのですけれども、その範囲内でどこまでできるか、検討させていただきます。

○吉田会長 そのほかありますか。

○池田計画推進課副参事 すみません、補足で。

冊子の話になってしまいますけれども、本体の方は年度内に冊子として製本したいと思っています。PR用の、広報用の小冊子と言いますか、8ページ程度のものについては年内を目途に策定をして、当然県内市町村であるとか、関係機関、あるいは県と包括連携協定を結んでいるような店舗などにもご協力をいただいて、なるべく県民の皆様の目に触れるような形で配布をする予定としております。

○吉田会長 そのほかありますか。

小祝委員。

○小祝委員 今のお話の流れですが、パブリックコメントにもありましたけれども、ワークショップで活用していくとか、実際にこのプランをどんな形でアクションしていくかみたいなことも、使用イメージと言いますか、使い方のイメージのような形のものにも触れてもいいんじゃないのかなと思いました。

あともう1つ、結構大事なことですが、実際これを県民が自分事にして活用してもらおうというところ、1ページのところですとか、最後のところの審議会からのメッセージと

いうところが補足されたので、すごくいいまとまりになったと私は思っています。

ただ、実際これを使ってもらってというか、意識してもらって日々横にいるような存在になってもらうのが重要だと思うので、愛称をつけてみてはいかがでしょうか？これらを「総合計画」とか「新しい茨城」への挑戦」とは皆さん呼ばないと思うので、例えば「茨城チャレンジガイド」ですとか「茨城ビジョンブック」ですとか、すぐ言えるような名称というか、愛称があると、県民にとってはとても身近な存在になるのではないかと感じました。

○吉田会長 はい。

○山岸計画推進課長 ワークショップ，当然市町村ですとか，県内の企業とのつながりがありますので，そういった場でも活用はしていきたいと考えております。

あと，そうですね，愛称につきましても，前回プラン名をつけるかどうかというご議論もあったと思うんですが，今回，正式名称としてはつけないという形かなと思ってはいるんですけども，愛称を何かつけるというのも，実はあってもいいのかなとは確かに思うんですけども，正式名称というよりは何か呼ぶときに「県総合計画」と言うんじゃないかと，もう少し何か，何々愛称というものがつくというイメージでしょうか。

○小祝委員 そうですね，ちょっと硬い感じがするので，「総合計画によると」というよりも「茨城ビジョンブック」とか，「茨城チャレンジガイドによると」という方が親しみやすいのかなと，私は思いました。

総合計画と言うと，余り自分の身近にあるものじゃないとか，遠い気がします。我々にとっては多分そんなに感じないと思うんですけども，県民にとって難しいものを感じられてももったいないなという気はします。

○吉田会長 前回，副題というか「～「新しい茨城」への挑戦～」は皆さんで，多数決じゃないですけど意見を聞いて決まったんですが，愛称については，要らないんじゃないかという意見も結構多かったんですけども，どうですかね。

何か，おっしゃる趣旨もよくわかるんですが，これちょっと，今月末なので決めるとすると，今皆さんの意見を決めないといけないかなと思うんですけどね。

前は見送りみたいな感じだったんですね。

はい。

○仁衡委員 確かにこれって，見てみるとあった方がいいかなという気はしますね。何か漢字で「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」となって，「読んだ」みたいな話にやっぱりならないかなって気がするので，広く使っていただくためには，小祝委員からあったような。

○吉田会長 前の計画は何でしたっけ。

○山岸計画推進課長 いばらき未来共創プラン。

○吉田会長 実は前回，私お話ししましたがけれども，ほかの県もある程度やってはいるんですが，茨城県はそこになびかなくてもいいんじゃないかということが大きく流れとしてあったのかなと思うんですが，今おっしゃられた趣旨も重要だと思うので，いかがでしたでしょうか。

○中村委員 多分前回話していたのは，サブタイトルのなキャッチフレーズの話だったと思うんですよ。メインキャッチとサブキャッチみたいな形で，ここをどうつけましょうか

みたいな話だったと思うんですね。

今おっしゃったのは、総合計画自体の愛称というか、呼び方を決めましょうというところなので、多分前回の話とは趣旨が違っているのではないかと私は思います。

○吉田会長 前回、私の方の議事録を確認したところ、隣の栃木県は「とちぎ元気発信プラン」、群馬県は「はばたけ群馬プラン」、長野県は「しあわせ信州創造プラン」などがありますがいかがですかとご意見をいただいている、前は「いばらき未来共創プラン」でしたけれども、今回はどうか、いいのではないかなという話になったんですので、認識としてはキャッチフレーズだけでなく、その名称についても一応議論はしたんですね。したつもりなんですけれども、だからと言って、もうやらないと言うのではなくて、また改めて意見があれば可能な限り反映したいと思うんですけれども、いかがですか。

○仁衡委員 この右側の下に括弧書きで「茨城ビジョンブック」とか何かあれば、それが呼び名にはなりそうな気は。

確かに今お話あったように。

○吉田会長 これがこれですよ、この下にまた名前をこう。

○仁衡委員 括弧で何とかビジョンブックとか名前があってもいいかなと思います。

○小祝委員 例えば簡易版でも英語とかにはなったりしないのですか。

○山岸計画推進課長 広報用に8ページとかの簡易版をつくらうとしておりました、そういうものを広報用に考えておりますので、例えば1つの案としては、そういうところに愛称をつけていただいて、この冊子のものというよりは、広報用のもので何々プランとつけさせていただくとか、そういうのは可能かと考えております。

○吉田会長 はい、どうぞ。川井委員。

○川井委員 簡易版というか、少し薄いわかりやすく示したものを作成する予定だと伺っていたんですけれども、活用法としてお子さんというか、小学校、中学校、高校、いろいろな学生にも配ったり、お年寄りにもわかりやすくという、これよりもずっとやさしいものをつくるんじゃないかなという想定なんです、そういう簡易版の方だけ、例えば「茨チャレブック」とか愛称的なものを、ネーミングをつけてもいいのではないかと思います。

逆にこの「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」というものがサブに来ているような、トップにはロゴとかでタイトルロゴみたいなもので「茨チャレブック」みたいなかわいらしい、手にとりやすい愛称みたいなものをというのも。

こちらは本当に読み込みたい方用に今のままで、「茨チャレブック」というものが逆にありますという紹介がどこかに入っていると、同じ内容ですけれども、そのような形にすみ分けしてもいいのではないかと思います。

○吉田会長 そうすると、今のまま別名称はつくらずに、何らかの流す媒体ごとに親しまれるようなものでつくってもいいんじゃないかというご意見もありますし、要するに全部前にあった「いばらき未来共創プラン」みたいな別名称、前回やりましたけれども、それでいいかということと、あと前は私の方で冗談で「県民自分事プラン」でどうですかと言ったら、ちょっとシラーっとしちゃったんで終わったんですが、どうでしょうか、これ結構大事な話ですよ。

○中山委員 今、川井委員が言ったように「茨チャレブック」というのは非常にいい感じだとは思いますが、わかる人はもちろん分解というか、縮めているのがわかるの

で、ここが一番下にでも「茨城チャレンジブック」とか、そういう名称を一応小さく入れておいて、一般向けに出すときに「茨チャレンジブック（茨城チャレンジブック）」みたいな、そんな感じで行くのはどうかななんてちょっと思ったんですけど。

○吉田会長 新しい茨城県の挑戦だから、それを英語に訳するとチャレンジブックになるんですかね。

そうすると、新しい、そこまでぶっ飛んだ意見にならないから、今までの議論の中の延長線にあるから、どうですかね、と思いますが。どうですか、実際のところ、生の話。

○山岸計画推進課長 そうですね、かなり本当の意味で大きな冊子で愛称をつけようとするとかかなり大きなことになるので、当然、ここで議論をいただきつつ、もちろん答申ですので、いただいたものを反映するというのは当然なんですけれども、それよりは広報用の冊子の愛称をつけて、基本的には広報用の冊子で、確かに川井委員おっしゃったように、何か愛称みたいなものがあって、その下に県総合計画という形で来るという方が、何ですかね、広く理解されやすいのかなというようには考えます。

○吉田会長 そうすると、明確に別名称を前回みたいには立てないでということですね。

○山岸計画推進課長 そうですね、はい。

○吉田会長 いかがですか、正直言うと、ちょっと大詰めに来て大事な大きな意見ですので、今ちょっと困っているんですけど、どうしましょう。

○中山委員 でしたら、このままで行って。

○吉田会長 困っているというのは、別にやめてくれという意味じゃないですよ。心の中の言葉です。

どうぞ。

○中村委員 この前、お話したように、何と言うんですかね、テーマとか、そういうキャッチフレーズみたいなイメージではなくて、茨城県総合計画イコール何々ブックなんだというような、本当に簡略化した、総合計画と言うとやっぱりちょっと硬いので、総合計画イコール何ブックというようなことがわかるような単純な、もうちょっとシンプルな明記でいいような気がするんですけどね。

○吉田会長 そういう意味では「茨城チャレンジブック」って、そういう意味でストレートですね、シンプルですね。

○小祝委員 同じ趣旨で、そういう趣旨で、「チャレンジブック読んだ」みたいな、そういうふうに使われてほしいです。

○吉田会長 そういうことですか。「その計画読んだ」って言わないですからね、普通。

○小祝委員 と思います。なので、川井委員がおっしゃるように、そういう広報用の資料ですとかリーフレットになったときとか、あとは例えば子ども向け、パブリックコメントでもありましたけれども、何かそういうときのコミュニケーションの言葉としては、そういう「チャレンジブック」なのか「チャレンジガイド」なのか、そういう言葉を使って流通させていってほしいなと思います。

○吉田会長 うまく流通するために「チャレンジブック」という愛称を使うと。

前回の「いばらき未来共創プラン」ということ、別名称はこれだという打ち出し方まではしなくてもいいかなと思うんです。

○小祝委員 私は、「そう思う」という趣旨です。

○吉田会長 はい、どうぞ。

○仁衡委員 私も川井委員の意見に賛成です。

○吉田会長 三浦委員。

○三浦委員 すみません、我々審議会の守備範囲と言いますか、この総合計画についてまでが守備範囲なのか、何でしょう、広報用のリーフレットまでが守備範囲かによってちょっと議論が変わってくるのかなと思っているんですけども、広報用と言いますか、リーフレットに関しては代理店が入ってキャッチコピー等々を考えていただけるものなのか、我々でアイデアを出した方がいいのかというのが、ちょっと不明確だなと思っております。

○吉田会長 恐らく計画策定、まだ任期があって進行管理まで入るとすれば、広報のやり方も含めて意見は言えるわけですよ。

○山岸計画推進課長 お願いしている事項としては形式的に言いますと、答申ということですので、計画をつくることかとは理解しているんですけども、当然つくっていただいて広報ということも重要ですので、アドバイスをいただければと思っております。おっしゃったように、広告代理店じゃないですけども、そういうデザインをする専門家とも相談しながらキャッチコピーとか考えていこうとしているところですので、ご意見いただければ、そういった中に議論として反映はさせていただきたいとは考えております。

○吉田会長 そうすると、どうしますか、事務局と相談したいと思うんですけども、流通過程で「茨城チャレンジブック」「茨チャレブック」というような言い方を使えるような配慮をしてはどうかという意見が多数出ておりますが、正直なところ、いかがですか。

○池田計画推進課副参事 本体の方に入れるというよりは、先ほど来ご意見いただいておりますけれども、そういう名称をつけたらどうだというご意見を審議会の方からいただいて、それを踏まえて広報用冊子の方に、それを反映して我々の方でつくるということは可能かなと思っております。

○吉田会長 という説明ですが、よろしいですかね。

よろしいですか。

そのような扱いでよろしいでしょうか。

そうしましたら、それ以外で何かご意見がありましたらお願いします。

益子委員。

○益子委員 遅れてきてしまいましたすみません。

56 ページなんですけど、(1)の①番のところに「NTTのタウンページ」と入っているんですけど、今、固定電話を持たずに携帯電話を使っている若い世代って多いので、NTTのタウンページにこだわるよりは、独自で何かつくってもらっての配布の方がいいのかなと、ちょっと私事で感じたものなので、この辺はどうなんでしょう。

○吉田会長 もう1回、何ですか。ご提案ですね。

○益子委員 そうなんです、先ほどの話と外れちゃうんですけど、NTTのタウンページの方に、防災の啓発の情報とか市町村の避難所マップ等のことを載せるようなニュアンスになっていますよね。このNTTタウンページというのに特化するとか、そこだけにこだわるのではなくて、もっと広い範囲で配れるような、若い世代は多分固定電話を持っていなくてタウンページとかがご自宅に配達にならないおうちもあるんじゃないかなと思ったんですね。なので、先ほどのようにホームページだったり、インターネットを使っ

て閲覧できるような形もあった方がいいし、「東京防災」の冊子のようにハンドブックタイプにしているところにご自由にどうぞという持っていき方も、その方が手にとりやすいのかなというのをちょっと感じたものなので、その辺。

○吉田会長 これは56ページの政策10の施策(1)の①ですよ。

○益子委員 そうです。

○吉田会長 「N T Tタウンページとの連携により」というのが、何かN T Tタウンページだけとの連携だというようなイメージということですか。

○益子委員 何かN T Tにこだわるといのは。

○吉田会長 タウンページの固定電話にこだわっているんじゃないかという感じですか。

それ以外に何か、携帯電話とか、それとの連携みたいのもあるんですか。

○益子委員 若い世代、固定電話ではなくて携帯電話をふだんから使っている方が、今ふえているので、そういうおうちにはタウンページって配達になっていないんじゃないかなと思ったんです。

○吉田会長 そうですか、読み方はちょっとあれですけど、意味、わかりましたか。この文章、確かにあれなんです。

○山岸計画推進課長 タウンページと連携をして全世帯に防災ブックを配布するというところで書かせてはいただいているんですけども、当然配布するに当たって、市町村とかと連携しながら、情報共有しながらやっていくということはあるので、「タウンページとの連携」という、ここだけ出しているのも、若干もしかすると違和感を感じられたのかもしれないんですけども、実際にやるときにどういうことができるのかということは、ちょっと検討の方をさせていただきます。

○吉田会長 この文章は「N T Tタウンページとの連携により」何とか何とかを掲載したに係るんじゃないかと、防災ブックを作成してN T Tタウンページとの連携により配布するという意味なんです。

ちょっと文章があれですね、誤解をあれなので、連携によりが最初に来ているからちょっとあれなのかな。配布するときに連携して配布するという感じらしいんですが、よろしいですかね。

○益子委員 それなら、はい、わかります。

○吉田会長 そのほかありますか。

はい、どうぞ。

○三浦委員 12ページなんですけれども、世界へ羽ばたく農林水産業へというところで、農業県ということで農産物がしっかり写真で入っているんですけども、文章の中で「茨城をたべよう運動」という記載があります。これすごく洗練されたページになっているかなと思っているんですが、あのロゴとかって使えるんですかね、載せることは可能なんですか。

○山岸計画推進課長 県の施策なので使えます。

○三浦委員 あれを県がやっているというのは意外と知らない方が、私がお話をしていると知らっちゃって、でも、あれすごくいい取り組みですし、すごくきちんとPRされているサイトができているんですね。そのロゴが写真の中に少し入っていてもいいのかなと思っています。

あとは、文章の最後の部分なんですけれども、「このように、国際競争力の高い儲かる農業の実現を目指すため、農林水産物の付加価値向上や」、ここにPRの記述が一文あってもいいのかなと思っておりまして、「付加価値向上や積極的なPR・販路拡大など」であるとか、ちょっと生産しました、付加価値つけます、販売、というところにPRが入るとより皆さんに伝わるのかなと感じております。

○吉田会長 最後の部分はもう1回。

○三浦委員 「農林水産物の付加価値向上や積極的なPR・販路拡大など」、例えばですけれども、そういった表現が入るだけでもPRが。

○吉田会長 もうちょっと前向きにいろいろ言っているけれども、イメージとしてどうかということですか。

○三浦委員 はい、伝わるかなと。

○吉田会長 事務局。

○山岸計画推進課長 検討させていただきます。

○吉田会長 そのほかいかがですか。まだまだ時間がありますので、ぜひぜひお願いします。

中村委員。

○中村委員 先ほどの益子委員の意見のところなんですけれども、文章的に多分タウンページというと、私たち世代は多分分厚い電話帳を思い浮かべるんだと思うんですけれども、実際今ちょっと私も携帯で検索してみましたが、防災タウンページとか、インターネット上で避難所とかを見ることができるようになって、それと連携するという意味なのではないかと、私すごく今思いました。だから、この文章自体がちょっと残念ながらわかりづらいということなのかもしれないので、いかに県民がわかりやすく防災の避難場所とか連携のとり方だとか、防災マップを理解できるかということが大事なので、それを幅広く伝えていきますよということが伝わるような文章に、少し変えていただいた方がいいのかなと思いました。メディア的な視点も十分加味しているんだということがわかるように。

○山岸計画推進課長 ご意見をいただきましたので、書き方は工夫いたします。

○吉田会長 このイメージでいくと誤解されそうな感じですね。ちょっと相談して。

○中村委員 そうですね、私も単純にNTTタウンページというと、あの分厚い電話帳をイメージしちゃいましたけれども、実際今はすごくメディアというか、こういう 아이폰とかでの対応も簡単にできるようになっているようなので、茨城も実際、避難所マップが全部ここからダウンロードできるようになっているようなので。

○吉田会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

はい、どうぞ、有賀委員。

○有賀委員 計画の活用のところなんですけど、1ページの下、3番の計画の共有と活用と、あと一番最後の審議会のメッセージの133ページの上のあたりです。ここを何かもう少しリンクできないかなと、ちょっと読んでいて感じました。

例えば、3のところ、もし可能であれば何か「後ろのメッセージも読んでください」みたいなのがあったりするといいのかなというのと、あと、この図も結構何か見方によっては似ていて、例えば語句をちょっと統一したりとかというのは、した方がひよっとした

らいいのかなと思いました。

例えば、県の行政が「県（行政）」と「県行政」になっていたりとか、この図も県民と県（行政）というのが1ページと133ページで逆側になっていたりとか、「自分ごと」の「こと」が漢字だったり平仮名だったりとか、ここをもう少しうまくリンクするとよりわかりやすいのかなと感じました。いかがでしょうか。

○吉田会長 これは実は事務局とも相談して、この図は段階的につくっていたので、ちょっと逆になってはいますが、考えることは一緒で、よりメッセージの方が具体的だと思うんですけども、具体的というか、1ページの方は将来構想との関係みたいのがイメージされているという意味で、こちらの方が計画的には具体的なんですね。

おっしゃるとおりなので、逆側になっているのはちょっと致命的な問題かもしれないんですけども、相談して。

あと、「自分事」という漢字なんですね、自分事という言葉は最近の言葉のような感じで、違和感を持つ人もいますけれども、後ろのページはカギ括弧があって「自分事（じぶんごと）」と平仮名でルビを打ったりしていますけれども、実際はネットで調べると「自分事」が10億回ぐらい検索されるんですけども、平仮名だと半分ぐらいになっちゃうので、汎用使われている「自分事」は漢字のようです。なので、あわせるとしたら漢字の方がいいかなと思うんですけども、ちょっとその辺、どうなのかあれですね。

県議会でも「自分の事として」という言葉で意見があったり、まだ市民権をそれほど得ていない言葉なのかもしれませんが、こういう計画では使いやすい言葉かもしれませんね。

そういう意味で連携ですね、この1ページとメッセージの連携はぜひお願いしたいなと思います。

○山岸計画推進課長 表記方法も含めて検討します。

○吉田会長 あと、何かありますか。

○池田計画推進課副参事 すみません、先ほどの、話を折っちゃうんですけども、NTTのタウンページの話なんですけれども、今年度末に防災タウンページというものを県とNTTとの連携で、その防災情報だけ載せたタウンページを、これは固定電話だけでなく全世帯配布ということをやるという計画があって、その部分を書きあらわしているものでございます。

ですが、いろいろご意見をいただいていますので、それがはっきりわかるように、1つの例示としてこういうものを書き出しながら、もっと幅広く情報が伝えられるような取り組みをしていきますよという書きぶりに修正できるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○吉田会長 はい、どうぞ。

○ベント副会長 チャレンジブックに愛称をつけることはとてもいいアイデアだと思いますし、チャレンジブックは多分県民がよくご覧になる資料になると思います。そのため、61ページのような各チャレンジのトップページをよりわかりやすく書くべきです。

61ページの真ん中のⅢ-⑧と書いてある「県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差」の部分の意味を教えてください。2017年のところの0.45人の意味は、県民が望む子どもの数と実際の子どもの数の差が0.45人という意味ですか。

○吉田会長 そういう意味でしょうか。

- ベント副会長 そういう意味ですよ、わかりました。
- 2014年のデータと全国平均のデータはないということですね。
- 山岸計画推進課長 この数値につきましては、2014年の数字がございませんので、全国平均と比較はできませんし、そもそも数字がないということでございます。
- ベント副会長 「現状より減少」にするのが望ましいですよ。ぱっと見て今の見せ方がわかりにくいと思います。この61ページの箱の中。
- 山岸計画推進課長 そうですね、小さくするほどよいと言いますか、理想に近づくということであるので、箱の表記の仕方としては大きくなっているというのは、不自然と見ることもできますけれども、将来的にいい方向に向かっていくというイメージで書かせてはいただいております。
- ベント副会長 このページの項目は頑張っているものだと思います。
- 吉田会長 現状より減少なのに、ますが大きくなっているのがちょっと変な感じですか。
- ベント副会長 多少減少という意味。
- 吉田会長 0.45を0.3とか0.2とかにするという意味だと思うんですけども、たしかですね、数字が多くなるわけじゃないのかな。
- ベント副会長 あともう1つ聞きたいのです。77ページのⅣ-⑨、2017年の数字はないですよ。2021年は「最高値」というのは、この項目の調査は今回が初めてですか。
- 仁衡委員 今回から、初めてこの世論調査の中に質問を始めるので、今のところ数値がなく、それぞれ伸ばしていくということで「最高値を更新」とさせていただきます。
- ベント副会長 わかりました。
- 吉田会長 最初はいつやるんですか。2019年あたりなんですか。
- 山岸計画推進課長 本年度、調査から始めます。
- 仁衡委員 どうですかね、2017年で「-」になってはいますけれども、ここ「2018年度調査予定」とか何かしてもいいのかもしれないですね。
- ベント副会長 それより、ここでは「2018年度調査開始」と述べ、その後、毎年「最高値の更新を満たす」というような表現でもいいかも知れません。
- 吉田会長 一応全部箱を3つ、どんどんどんどん大きくしているのが、一応全体のトーンはそうになっていますね。2017年が「-」というのは、やっていないから当たり前なんですけど、2017年度がいつも起点になっているんですよ。だから、これ「2018年開始」と書いた方がいいですか。
- ベント副会長 2019年開始。
- 吉田会長 2018年。
- 2018年開始なので、2017年は当然ないわけですけど、どうですか。
- ちょっと検討して。
- 山岸計画推進課長 わかりました。
- 吉田会長 これいろいろあって、ブランド調査とか何かでありましたけれども、それやめてこれに統一したという感じになるようですね。だから、新しい手法なんですよ、これ全く今はないわけですよ。これをつくった上で、これからもずっと拡大していくということなんですよ。
- ベント副会長 以上です。すみません。

○池田計画推進課副参事 先ほどの61ページの「希望する子どもの数の実際の差」のお話ですけれども、例えば「現状より減少」と書いてありますけれども、「現状より改善」とか、そういう言葉に変えると箱が大きくなっていても。

○ベント副会長 いいですね。

○池田計画推進課副参事 そんな感じで修正を試みたいと思います。

○ベント副会長 はい、お願いします。

○吉田会長 いいですよ。

実際この0.45という差は幾つと幾つが違うんですか。差は0.45なんでしょうけれども、何々に対して何々なんですか。もしあれだったら、これつけた方が、いきなり0.45が差だと言われても何のことだかわからない。

○ベント副会長 これもまだ調査していない、2018年で調査しているのかしら。

○吉田会長 しているんですよ、2017年でわかると思いますよ。

○ベント副会長 していますね。これ。

○山岸計画推進課長 数としては理想とする子どもの数が2.49で、実際の子どもの数が2.04ということで、その差が0.45ということでございます。

○吉田会長 ということらしいです。正確な数字も設定の考え方に入れておいた方がいいかなと思いますよね。では、「現状」より「改善」と、要するに差を少なくするのは改善ということで、改善の方が、ますが大きくなるのに減少というのもちょっとあれかなと思うので「改善」というご提案ですけれども、どうですか。

○ベント副会長 そうですね。

○吉田会長 それ以外に何かありますか。

はい、どうぞ。

○仁衡委員 先ほどの三浦委員がおっしゃった「茨城をたべよう」のロゴを書くって、とてもいいと思いました。今ちょっと携帯電話で早速見てみたんですが、非常にいいWEBサイトだなと思うので、単にロゴだけ載せると、何か食産品の全体ブランドイメージなんだなと終わってしまうともったいない気がするので、URLも入れてもらった方が、「あつWEBもあるのか」ということで見ていただいていた方がいいんじゃないかなと思いました。

それとあと2点、ちょっと申し上げたいんですが、72ページなんですが、こちらのパブコメの方に「陶芸美術館など、機能に特色を持つ施設名を記載してはどうか」という問い合わせがありまして、回答案としては「特定の施設名について記載しておりませんので、原文のまま」としますとなっているんですが、72ページの方を見ますと、写真のキャプションとして茨城県近代美術館ということで書いてあります。実際確かに(2)の③のところには特定の名前はなくて、「県立美術館や博物館において」という書き方になっているんですけれども、できたら、この写真の方を近代美術館から陶芸美術館に差しかえてもいいのかなと思います。

理由なんです、近代美術館っていろいろなところに近代の絵を集めてあると思うんです。陶芸美術館も国内に何か所かあるとは思いますが、笠間焼を今、輸出しようとか非常に積極的にチャレンジしているのが笠間焼だと思っておりまますので、県の特色という意味では近代美術を集めていますと言うよりは、笠間焼頑張っていますよというイメージの方がいいと思ひまして、陶芸美術館も県立の施設かと思ひますので、陶芸美術館の写

真に差しかえても、パブリックコメントを生かす意味でもいいんじゃないかなと感じました。

それから、最後の1点なんですけれども、80ページのところで、こちらは県議会の特別委員会からのご意見で、政策17に関しまして、「日本屈指のロケ地である優位性を生かし「文化交流的要素」を強くし、国際的な映画人や文化人を招き、交流の機会を設ける」というご提案があって、こちらは80ページの施策(2)の③というところに「フィルムコミッション活動等を通じ、映画関係者や文化人を招くなど文化的な交流を推進します」と反映いただいているわけなんですけど、私はこちらもすごく大事な点だなと思っております。

と言いますのは、本当に大河ドラマとか見ている、茨城県とかよく出ますし、映画とか見ている茨城県の風景が見られるというのは、県民が茨城県を誇らしく思える点でございまして、県の優位性ということでも大事なところだと思います。

やはり東京から非常に近い田舎と言いますか、近いいろいろな見せ方ができる場所、ロケに来てその日のうちに帰れるということで便利に使っていただいているんだと思いますけれども、ちょっとこの書きぶり以前に全体的なお話として、今、NHKエンタープライズはあちらを運営していらっしゃると思うんですが、何しろ茨城県とNHKエンタープライズで連携協定を結ぶであるとか、そういった部分で単にワープステーション江戸に来て高速で帰りますというよりは、せっかく来た俳優さんとか地元の人が、1時間でもいいから交流する時間を持って帰っていただくとか、そういった形でせっかくあれがそこにあると、ワープステーション江戸がつくばみらい市にあるというところを、もうちょっと生かして、京都の太秦映画村まで行かなくても、せっかくなんで交流にしたらいんじゃないですかというのが県議会の意見だと思って、とてもすばらしい意見だなと思いますので、交流までつなげて、そこをより具体的にそういった連携協定まで進むとすばらしいなと、あるいは周辺整備とかまで行ければすばらしいなと感じる次第です。

具体的に、こちらの計画の方に生かす部分なんですけれども、「フィルムコミッション活動等を通じ」というところの前あたりに、例えば「国内有数のロケ地である当県で撮影のみならず交流にもつなげる」といったような、そういったものを差し挟んでいただけると、よりよいんじゃないだろうかと感じます。

○池田計画推進課副参事 ありがとうございます。82ページをご覧いただきたいと思うんですけれども、今言っていたような意見の部分が、施策(2)の②のところで「県内屈指のロケ地となっている本県の強みを活かし、ロケ誘致に取り組むとともに、ロケ地巡りツアーや地域のおもてなし、作品にまつわる観光商品開発などを積極的に推進します」という形で、ご意見の趣旨の部分はこちらの方で書かせていただいている部分がございます。

今のご意見につきましては、担当部局の方によく伝えて、実際にNHKとの連携とか、そういったものに発展していけるように取り組んでいきたいと思っております。

○仁衡委員 これは、よろしければ、回答はこっちの80ページなり、82ページにも書いていただいた方がよりいいかなと。

○山岸計画推進課長 茨城をたべよう運動、この話はロゴを掲載する方向でさせていただきたいと思っております。

近代美術館と陶芸美術館の差しかえの話も、差しかえという形なのか、加えるという話

なのか、そちらの載せ方については、検討させていただきます。

○吉田会長 参考までにフィルムコミッションの件数、多分全国でかなり上位というか、1位、あれなんか別に当たり前なら目標数値には入れていないんですね。まあいいんですけども、魅力度最下位だから、そういうのを入れても。

そのほか何かありますか。

はい、どうぞ。

○中村委員 29ページなんですけれども、表にまとめたということで非常にわかりやすい表になってよかったなと思うんですが、「新しい茨城」をつくる重点施策の中で質問と確認なんですけれども、「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」というのは、これは正式に決まった活動の対策名なのではないかというのが1つ質問で、それでいくと、この重点施策の4つを比べたときに、この表になってみて改めて思ったんですけれども、医師不足というのは非常に大きな課題で重点施策になってもおかしくないんですけれども、ほかの3つに比べると、やけにここだけ具体的だなという印象を私は持ちました。目標管理のつくり方からすると、対策行動宣言となった場合には、医師不足ではなくて医師確保とか医療の充実のためにこの緊急行動を行って、その結果、医師を確保したり遠隔医療や在宅医療を推進していくんだという小項目に進むんだと思うんです。

だから、どちらかと言うと目標に対する小項目、方法論が、目標の方が小さくなっていて、方法論の方が大きくなっている、小項目の方が大きな内容になっているので、何と云うんですか、目標管理のつくり方からするとちょっと違和感がありました。

すみません。

○山岸計画推進課長 茨城県医師不足緊急対策行動宣言、こちらは既存施策として出しているもので、医師確保に向けて行動をとるということで宣言をさせていただいております。医師のほか看護職員等医療従事者の確保ということを目的として出されているものです。確かに医師不足緊急対策行動宣言という文言だけを見ると、ちょっと狭いかというご指摘もあるかと思うんですけれども、目指すところはいろいろ医療従事者ですとか幅広く、まさに医療とか福祉とか、そういった生活基盤を築くということですので、こういったことで載せさせていただいているところではございます。

○中村委員 ほかのあれと比べると、すごくここだけ具体的なものだけに絞られているような印象をちょっと受けました。

○中山委員 これ知事が出している宣言ですよ。

○益子委員 変えられないんでしょうね。

○中山委員 発表されているので。

○吉田会長 あれですか、これ、ほかの4つは何々の「実現」とか「育成」とか「形成」とかって末尾なんですけれども、「宣言」となっているのは違和感ある感じですか。

○中村委員 宣言だからということではなくて、何と云うんですか、ほかはもうちょっと大きなテーマでこんなことを目指しますよという重点的な施策があって、それに対する小項目がつけ加えられているというスタイルになっているのに比べて、ここだけ医師不足のためにやりますみたいな、かなり細かいスポットだけにぼんとそのタイトルが来て、その下に結構広いことが書かれているので、目標管理のつくり方としては違和感が文章的にあるという意味でございました。

○吉田会長 なるほど、わかりました。

○中村委員 その施策の中身が、おっしゃったようにすごく中身がもっと広いんだと言われると、確かにああそうなんですねと、聞けばわかるんですけど。

○吉田会長 緊急対策には新しい発想や医師確保とか、遠隔医療とか、そういうのも一応入ってはいるんですか。

○山岸計画推進課長 それも入っております。

○中村委員 それは後ろに書いてありましたよ。

○山岸計画推進課長 入っています。

○中村委員 なので、表になったときに、何と言うんですか、ここだけ何か違和感があったなという印象でございました。すみません。

○吉田会長 そのほか何かありますか。

○ベント副会長 たびたびすみません。

今回のコメントはKPIについてはいいです。ビジュアルについてはいいので安心してください。31 ページですが、このところを夢のある、例えば、茨城で遊ぶ、楽しむビジュアルを入れるべき。チャレンジの要素が入っているのですが、全てが暮らしについてです。茨城で遊ぶ、茨城の農業、ブランド1の農業の要素が含まれていない。茨城県の魅力を示すイラストが必要。

○吉田会長 どうぞ。

○仁衡委員 今の話、大賛成なんですけれども、先ほど吉田会長もおっしゃった、フィルムコミッションも1位なんだよねという話もあったんですが、ここ単にイラストでつぶしちゃうともったいない気がしていて、88 ページにだけコラムが載っていますけれども、31 ページもコラムにしちゃって、「こんなにあるぞ、茨城の1位」とか、そういうことでフィルムコミッション1位とか、レンコンとか白菜とか豚肉とか1位、2位のものがたくさんあると思うんです。

○ベント副会長 こういう感じでね。

○仁衡委員 そういう感じでこの31 ページ、「こんなにあるよ、茨城の1位」ということで、1位とか2位とかを単に並べるだけでも、最下位とかというのに一喜一憂する必要はないと思うんですが、県ってこんなにすごいところあるんだねというのを。

○ベント副会長 色んないいところがあるのに、このページすごくもったいない。

○仁衡委員 単に羅列するだけで結構ですので、コラムにさせていただけるといいのかなと思います。

○吉田会長 これはあれですか、暫定的に書いてあるわけではないんですか。

○山岸計画推進課長 こちらで暫定ではなくて、こういう形でと考えておりました。

○吉田会長 そうすると確定にしてはちょっと、確かにもったいないですね。

○ベント副会長 これではコラムに加えてビジュアルを合わせた方がいいですね。ここでは、茨城のインパクトある要素を入れるべき。農業もあり、遊ぶところ、研究機関もありますし。

○山岸計画推進課長 場所として基本計画の考え方、4つの視点とか、ページがあいたので、それで絵にしたところでもあるんですけど、この文脈にふさわしいものとかを出して。

- ベント副会長 茨城の魅力を全部入れて。
- 山岸計画推進課長 茨城の魅力，農業とか，そういったものを入れるような形で修正の方をさせていただきます。
- ベント副会長 茨城ブランドの計画。
- 吉田会長 仁衡委員の意見は，最近 47 位になったんだけど，テレビで必ず 1 位はこんなにあるよってやっていますけれども，ああいうイメージですか。47 位になっちゃったようですけど。こんなにテレビ局の方で 1 位がいっぱいあるって言ってくれていますよね。ああいうのを書くよ。
- 仁衡委員 そうですね。意外と知らないこととか，知らない人とかもいると思うし。
- 吉田会長 では検討をお願いします。
- 確かにもったいないですので，せっかくですから。
- そのほか，何かありますか。
- はい，どうぞ。
- 有賀委員 細かいことなんですけれども，今のところで，28，29 ページで新しい図を，わかりやすい図をつくっていただいたので，3 ページの概要の方も，こちらの図の方が文章の羅列よりはわかりやすいかなと感じました。
- あと，ついでになんですけれども，2 ページの左側の茨城のグランドデザインというこの図が，本文中にはないですかね。同じ趣旨のことは 19 ページに書いてあるんですが，何か概要で取り出したものは本文中にもあった方がわかりやすいように，私は思うんです。
- 吉田会長 非常に 2 ページはよくまとまっていますが，おっしゃるとおり，19 ページをエッセンスを前に持ってきたんですけど，どうですかね，そのまま 2 ページの図を 19 ページに持ってくると，19 ページの情報をもっといっぱいあったりしてもう少し多くなっちゃいますね。
- 山岸計画推進課長 そうですね，19 ページに書かれていること，まさに会長がおっしゃったようにまとめたものでして，同じことを 2 回繰り返す述べてしまうかなということで，今の形にしてはおります。
- 吉田会長 19 ページと 20 ページをまとめたのが，この茨城のグランドデザインの（1）（2）ですかね。2 ページをここにまとめた。
- どうですかね，19 ページ，20 ページは半分ぐらい図に書いてあるんですね。
- 山岸計画推進課長 そういうことですね。
- 有賀委員 ここは，必ずというわけでは，はい，検討を進めてください。ちょっと全体的に 2 ページ，3 ページの概要をぱっと開いたときに字が多い印象があったので，できる限り，さっきのつくっていただいた図を入れたりとか，読み手がぱっと読めるような文字を減らす方がいいのかなと感じて，今の発言をしました。
- 吉田会長 すみません，では検討いただきまして，それ以外に何かありますか。
- はい。
- 三浦委員 すみません，ものすごく細かいことなんですけれども，もしかしたらこれから直されるのかもしれないんですが，30 ページの図のところで「新しい夢・希望」の「望」の右下半分が矢印がかぶってしまっておりまして，3 ミリメートルほど下げていただけるとよろしいかなと思います。

○吉田会長 はい。

○山岸計画推進課長 かぶらないようにいたします。

○吉田会長 ビジュアルも大事ですからね。

はい、どうぞ。

○ベント副会長 ビジュアルが大事です。このページでも白いところに写真を入れるべき。

○吉田会長 ここにもありますけど、こういうのって何か入れる感じですか、それともこのまま。

○山岸計画推進課長 一応今のところそれが案という形で、このままというつもりでおります。

○ベント副会長 この辺の写真もちょっと小さいと思います。1個減らして写真を大きくしたりした方が、ビジュアル的にいいものになる気がします。

○吉田会長 検討の方をお願いします。

そのほかありますか。

はい、どうぞ。

○仁衡委員 21 ページなんですけど、「2050 年頃の茨城の姿」ということで書いていただいています。その中に「百里飛行場連絡道路」というのがあるんですけども、これは多分茨城空港へのアクセスを非常によくするという意味で、とても大事で、県民として期待を持ちたいところなんですけれども、より整備するのかなと思うんですけど、名前として、これ、政策的にはこういう名前なのかもしれないんですが、一般県民からすると「茨城空港連絡道路」とか書いていただいた方が、何をしようとしていらっしゃるのかなということが伝わる気がして、「百里飛行場」と言われるよりは「茨城空港連絡道路」の方が通りがいいんじゃないだろうか、細かい点なんですけれども、ご検討いただければと思います。

○山岸計画推進課長 茨城空港は愛称で正式名称は百里空港飛行場ではありますけれども、正式名称で書いているのか、それとも改善の余地があるのか、担当部局とも相談して記載を考えていきます。

○吉田会長 あと、県の県庁改革とか地域編もご意見いただけましたら。

よろしいですか、111 ページの県庁なんですけれども、目標値が 2021 年で現状維持ってこと、これは前にやりましてよく理解いたしました。新しく「スリムな人員体制を維持」しつつ、これはスリムな人員は維持するというので、なるべく下げていくんですけど、下には一方で適正に人員をふやすから、だから現状維持となるんですけど、例えば適正に人員を配置というのは当たり前なので、「必要なニーズに対して適正に人員を配置」とか何か、プラス面のことを書いておいた方が、スリムというのはどちらかと言うとプラス・マイナスで現状維持ということになるので、少し検討いただいたらいいのかなと思いました。

○北村行政経営課長 わかりました。

○吉田会長 何かありますか。県庁とか地域編で。それ以外でも結構ですよ。

はい、どうぞ。

○有賀委員 戻っちゃうんですけど、9 ページのところなんですけど、世界湖沼会議を今やっていて、これ発行されるころには終わっていると思うので、何か県として、こんなことや

りましたのが1行ぐらいあるといいかなと思いました。知事もたしかいらっしやって何かPRとかも、私も詳細なことはわからないんですけども、されていると思うので、茨城県としてこんなことやりましたというのを、最新の状況にアップデートしていただけないかなと思いました。

○山岸計画推進課長　そうですね、この計画2018年度からの計画ですので、そういう意味で「行われます」と未来形で書いておりますけれども、今でも「企業、市民など数々な分野の参加者が集まり」云々と「環境問題について意見交換が行われます」という形なので、時点をあわせる、あわせないというのはありますし、追加的に何か書けるかというのは考えてまいります。

○吉田会長　ほか、何かありますか。

では、私からいいですか。

パブコメのさっき仁衡委員からありましたけれども、パブコメはいろいろな意見があって各課調整していただいたんですが、もうちょっとパブコメに結構いい意見があるので、例えばパブコメの資料2の7ページで、「転職や独立を機に茨城に戻ってもらえるような環境を整えるなど」ということで、これ実は審議会でもあったので、それは実は実際の施策は41ページなんですね。41ページの施策(3)のUIJターンで大好きな茨城へというものの①なんですけれども、ここについて、何かこう、「転職や独立の機会などを捉えてきめ細かな還流の仕組みとか支援をします」みたいなものを書いてはと思うんですが、これは大体入れていただいているんですけども、かなり具体的なので実際にはやられると思うんですけども、やるよというポイント、ただ単に職業紹介をやっていくというのでなくて、機会を捉えて積極的にやっていくよというのがにじみ出るようにした方が、パブコメを反映したという意味ではいいかなと思うので、ちょっと時間があれば検討いただきたいなと思っております。

それから、同じように10ページのコミュニティが大事だということいろいろ言われたので、意見にも出ているんですけども、42、43のパブコメの10ページの意見ですけども、「市民がまちづくりに参加しやすい、したくなるような仕組み」とか、「住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりへの市民活動への支援」と言うんですけど、これも計画では53ページ書いてあるんですが、ちょっと何か「住みやすい」みたいなことを書いてはどうかということで、原文どおりにしますとなっているんですけども、やることは多分やっていたらと思うので、書き方でパブリックコメントを反映しているということの方が、より県民目線から見るといいかなと思うので、ちょっと検討いただければと思うんですけども。

そのほかはパブコメのことは反映されていると思うので、いいと思いますが。

どなたかありますか、あと10分ぐらいですかね。

はい、どうぞ。

○益子委員　追加的なお願いなんですけれども、液体ミルクというのが北海道の地震とかで、東京都から支援物資で送られたということがニュースでやって、それが特に使われないうまになっちゃったというのがニュースなどでも流れていたんですが、茨城県としてそういった液体ミルクというのを行政として備蓄品で使うみたいな、そういう考えというのは、ほかの県よりいち早くそういった体制づくりというのをしていただいた方が、災害

の備蓄品としてだけでなく、子育てのお母さんたちが留守のときに、ほかのお父さんだったり、ほかの家族の方が授乳するという意味でも使えるものなので、そういった働きかけじゃないんですけれども、何かそういう子育て世代の方とかが防災に備えても検討してやっていくよみたいなものというのは、何か入れるというか、盛り込むとか、そういう表現というのはできないものなんですかね。

○山岸計画推進課長 個別の品目と言いますか、液体ミルクという形だけに特化して書くのがバランスがいいのかどうかというのもあるんですけれども、関係部局とも相談をして、書けるのであれば書かせていただきたいと思います。

○吉田会長 益子委員からメール等でいろいろな意見をいただいて、今のじゃないんですけど、「防災士」とか「防災リーダー」という記述がないようなという意見もありましたけれども、このあたり、何か意見はありますか。

○益子委員 そうですね、茨城県の方で防災大学というのをやっていただいている、茨城県内3,000人からの防災士がいるんですが、実際に活動されているのが1割弱、そういう感じなので、何かその辺をうまく県で利用していただけたらいいのかなと思ひまして、いろいろな災害が発生している中で、その地域で活動してくれる方がふえるほど行政の負担というのも少なくなるのかなというところで、今から先の災害、必ず来るだろうと言われている災害に対して備えるという意味では、何か取り組みをお願いしたいなとは思っていました。

○吉田会長 防災士とか防災リーダーの育成、確保とかというご意見でいただいたんですけども、それはいいですか。

○益子委員 ちょっと文言の中に、そういったのがどこか、どこの項目に入るのかなというの私もわからないんですけれども。

○吉田会長 自主防災組織とかいろいろ書いてありますけれども、防災士というのはこの中に入る感じですかね、消防団員確保とか書いてありますけど。

○益子委員 個別の名称になっちゃうから、あえて書けないのかなとは思ったんですけど、何か県でもそういう育成をやって、毎年何百人と防災士が育っているのであれば、その辺。

○吉田会長 何か原案で「防災士とか防災リーダーの確保」はどこかに埋め込めるようになっているんですか。

○山岸計画推進課長 今のところ、56ページの政策10災害に強い県土ですけれども、そこに自主防災組織の充実ですとか、自発的な防災活動を支援するという形ですとか、消防団員の確保みたいな話は載せていただいております、イメージ的には、まさに自主防災組織とか、そういったところの充実ということかなとは考えております。

○吉田会長 いいですか。

○益子委員 そうですね、その中に含まれてしまっているということ。

○吉田会長 私は書いておいた方がいいかなと思ったんですけど、よろしいですか。

○益子委員 書いていただけるんだったら。

○吉田会長 ちょっと検討して、何か具体的に防災士のいろいろな取り組みが結構目立っているんですけれども、書いていないので、意見をいただいたのでどうなったかなと思ったんですけど、では検討いただいて。

○山岸計画推進課長 はい。

○吉田会長 そのほかありますか。

沼田委員，何か。

○沼田委員 言っていたので大丈夫です。ビジュアルの件はあの写真のところだけちょっと気になっていたものですから，ベント副会長が言っていたので，大丈夫です。

○吉田会長 さっきいろいろ取り組みがたくさん挙げられていますけれども，大丈夫ですか。

○沼田委員 入っています。はい。

○吉田会長 それでは，あと2分ぐらいありますけれども，何かありますか，大丈夫ですか。ぜひともというのは，中村委員，大丈夫ですか。結構いっぱい言っていたんですが。言っていただきましたよね。

○中村委員 すごく細かい指摘かもしれないんですけども，この本文中で使っている数字のフォントとチャレンジ指標とか，あとは数値目標のところ角の上にある数字のフォントと下にあるフォントは違うんですよ。数字のフォントの出し方，これが違うような気がして，多分製本化されてぱっと見たときに，さっきの絵の話と同じで，フォントって統一されないとすごく見づらいかと思うので，数字だけ何となく，「あっ，ここもまたフォントが違うな」という，先ほど指摘があった図の話でも，多分。

○吉田会長 ここ，わかりますか，ちょっと私わからないんですよ。もうちょっと具体的にどこって言ってもらっていいですか。

○中村委員 数字のフォント，全体的になんですけども，この数字にはこのフォントって文字の形式があるじゃないですか，ゴシックとか明朝とか，そのフォントが違いませんかという質問でした。

○吉田会長 例えばどことどこが違うというと，ページで言うとわかりますか。

○中村委員 通常に本文中で使っているものと，チャレンジ指標で使っている縦長のものと，あと数値目標で使っている上のところと下のところの数字のフォントが違いませんかという質問でした。

○吉田会長 わかりますか。

○山岸計画推進課長 そうですね，数字について，指標の部分は目立たせると言いますか，数字が命でもあるので目立つ意味でフォントをあえて変えてはいるんですけども，あわせた方がいいというご意見でしょうか。

○中村委員 明らかに違うと，やっぱり違うなという違和感はあるのかなという気はいたしました。

○中山委員 表は表でこの数字というのは別に悪く，違和感は余りなかったんですけども。本文とは内容が違いますよね。

○中村委員 1 ページの一番下にある「10」，これとほかの図と同じような意味なんじゃないかみたいな話もあったんですけども，ここだけ確実にこの絵だけフォント違いますよね。なので，ここだけは多分違和感があるのはフォントが違うからかなと，私は先ほど意見を言っていて思ったということでした。

○山岸計画推進課長 合わせた方がいいところは合わせるようにいたします。ちょっと意図的に目立たせるためにフォントを変えている部分もあるので，考え方を整理した上で修

正するところは修正させていただきます。

○中村委員 はい。

○吉田会長 そのほかありますか。

はい、どうぞ。

○川井委員 この段階まで来たのでいろいろデザインに口を出したくなってきたんだと思うんですけども、これは本当に対案であって、ここからどこかのデザイン会社がきれいにまとめていかれるとは思いますが、先ほど茨城の将来像のグランドデザインの図とかが内容に後半かぶるので入れなくていいかなと思ったとおっしゃっていたと思うんですけども、教科書とか参考書とかでも、やっぱり体系的に視覚的に理解するというものが、細かく詳細の載っている文章とセットにすると、やっぱりすごく理解しやすかったりというのがあると思うので、私はもうちょっとこれよりもグラフというか、最初の2ページにあるようなグランドデザインの図が、もう少しデザインがよくなって見やすく上がってくるのでしたら、視覚的に理解するという意味でも後半の方にも入れてもいい図なのではないかと思ったりですとか、あとは、そのほか61ページの先ほど、「県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差」とかについて、四角が大きくなっていくのに実際は「減少」という言葉を「改善」に直されるとおっしゃっていましたが、実際は数値としては差を減らしていきたいという、そういうちょっと何かギャップのあるというか、実際のこの四角の枠とは余りリンクしないイメージのものは、前の委員会でも私申し上げたと思うんですけども、インフォグラフィックスとか人の数とかロゴみたいなマークとか、そういうイメージビジュアルを少し活用することで、ギャップとかの印象を埋めることができるんじゃないかと思いました。

全体的に、やはり詳細が載っている計画ですので、非常に文字が多くて、それは仕方がないことだと思いますし、私自身デザイナーですので、そういったところの観点で言うと、読ませるべき、読みやすく言葉を整理するというのは絶対つくる上で、デザイナーがしてくると思うんですが、グラフを活用するとか、入れる写真の見直しとか、見開きにしたときにずっと詳細がちゃんとそのページに見えてくる、そういったページネーションとか、そういったところも最後の最後の詰めで見直していくといいんじゃないかなと思いました。

○山岸計画推進課長 わかりました。直せるところは直していきたいと思います。

今のところ、現状からどんどん大きくなってよく改善されていくというイメージで統一的に、右の方が四角を大きくするとか、一定の考え方のもとやらせていただいているんですけども、デザインをする中で一工夫をして、よりわかりやすくするということ。

あと、若干この図表を入れるとなるとスペースの問題もあって、うまくいくかというところがありますので、そうするとこの辺はスペースの問題もありますので、すみませんができる範囲でという形になってしまいますけれども、検討の方はさせていただきたいと思います。

○吉田会長 ありがとうございます。

そのほかありますか、そろそろ時間も経過しつつありますが。

よろしいですか。

それでは時間もまいったようなので、本日もたくさんの意見を非常にいっぱいいただいてありがとうございます。

冒頭に申し上げましたように、次回 10 月 30 日は、答申を決定して知事に手交することになっておりますので、きょういただいた意見については事務局で十分整理し、次回に提出していただきますので、ありがとうございました。

これまでのことも改めて感謝申し上げますが、きょうもご審議いただき、細部にわたり非常に参考になったと思います。

それでは、事務局と相談して、これからまとめて、また皆さんにご提示するようになると思いますがよろしく願いいたします。

以上で、本日予定されておりました議事につきましては全て終了いたしました。長時間にわたってご協力いただきましてありがとうございました。

その他、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

○山岸計画推進課長 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

次回の審議会ですけれども、10 月 30 日答申の日と予定をしておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後零時 01 分閉会